

これまでの改革の取組状況

1. 省内事業仕分け

- 第1回(4/12)～第8回(5/17)にかけて、個別の独立行政法人(11法人)、特別民間法人(6法人)について実施。

- ※ 重度知的障害者総合施設のぞみの園、年金積立金管理運用独立行政法人及び年金・健康保険福祉施設整理機構については実施していない。

- ※ 陸上貨物運送事業／林業・木材製造業／港湾貨物運送事業／鉱業の各労働災害防止協会、石炭鉱業年金基金及び全国社会保険労務士会連合会については実施していない。

- 第8回(5/17)～第10回(5/27)にかけて、公益法人(8法人)について実施。

第1回(4/2) 雇用・能力開発機構、社会保険診療報酬支払基金

第2回(4/15) 労働者健康福祉機構、高齢・障害者雇用支援機構

第3回(4/19) 労働政策研究・研修機構、福祉医療機構、国立病院機構

第4回(4/22) 医薬品医療機器総合機構、医薬基盤研究所、国立健康・栄養研究所

第5回(4/26) 全国健康保険協会、労働安全衛生総合研究所

第6回(5/10) 中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、勤労者退職金共済機構

第7回(5/13) 中央職業能力開発協会、企業年金連合会

第8回(5/17) 国民健康保険中央会、介護労働安定センター、日本ボイラ協会

第9回(5/18) 日本臓器移植ネットワーク、国際厚生事業団

第10回(5/27) 医療研修推進財団、安全衛生技術試験協会、ヒューマンサイエンス振興財団

- 第11回～第15回(個別の事業や検疫所、労働基準監督業務等の直轄事業)を経て、秋以降も、公益法人についての事業仕分けを実施。

第16回(9/27) 骨髄移植推進財団、日本介護福祉士養成施設協会

第17回(10/4) 日本労働安全衛生コンサルタント会、日本作業環境測定協会

2. 事業仕分け（行政刷新会議）

- 本年4月～5月の事業仕分け第2弾において、独立行政法人（7法人）、特別民間法人（1法人）及び公益法人（6法人）の行う事務・事業について、事業仕分けを実施。

（4月23日）

- ・ 労働政策研究・研修機構（労働行政担当職員研修、労働政策研究等）
- ・ 福祉医療機構（福祉医療貸付、年金担保貸付）
- ・ 労働者健康福祉機構（地方組織、病院事業）
- ・ 高齢・障害者雇用支援機構（地方組織）
- ・ 国立病院機構（病院事業）

（4月27日）

- ・ 医薬基盤研究所（基盤的技術研究等）
- ・ 医薬品医療機器総合機構（審査関連業務、安全対策業務）

（5月21日）

- ・ 中央労働災害防止協会（労働者の健康づくり対策支援業務、安全衛生情報提供・相談等業務）

（5月24日）

- ・ 理容師美容師試験研修センター（指定講習事業）
- ・ 全国生活衛生営業指導センター（クリーニング師研修等事業、生活衛生振興助成費等補助金）

（5月25日）

- ・ 労災保険情報センター（労災診療費審査体制等充実強化対策事業）
- ・ 女性労働協会（女性と仕事総合支援事業）
- ・ 雇用振興協会（雇用促進住宅管理運営及び譲渡・廃止援助業務）
- ・ 日本ILO協会（国際技能開発計画実施事業）

3. 事業仕分けを踏まえた改革案

- これらの事業仕分けを踏まえた厚生労働省としての改革原案を、9月21日（火）の「省内事業仕分け結果に関する意見交換会」において公表。

※ 意見交換会において、検討の期限を追記すべき等のご意見があり、それを修正して厚生労働省としての改革案として公表する予定。